

慢性閉塞性肺疾患

重いCOPDでお悩みの患者さま・ご家族へ

当院では、**医療機器**の**治験**を行っています。

治験とは、

新しい医療機器の候補を患者さまに使用していただき、有効かつ安全かどうかを確認し、厚生労働省から承認を得るために行う臨床試験のことです。

◆◇◆対象となる患者さま◆◇◆

「重症のCOPD」と診断されており、以下の条件を満たす方

- 20歳以上 75歳以下の方
- COPDの薬を吸入していても、息切れにお悩みの方
- 喘息の合併がない方
- 禁煙ができる方



◆◇◆どんな治療か？◆◇◆

- 内視鏡を使って、患部の気管支に医療機器を留置します。
- 留置してから2日間は入院していただくこととなります。
- 医療機器は、治験終了後もそのまま留置します。

【お問い合わせ先】

詳細についてお知りになりたい場合は、
担当の医師までご相談ください。